

令和6年度 モニタリングシート

NO 19

施設名称	波佐地場産業技術研修センター	
指定管理者	名 称 社会福祉法人 いわみ福祉会 代 表 者 理事長 室崎 富恵 住 所 浜田市金城町七条ハ559番地2	
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
設置条例	浜田市波佐地場産業技術研修センター条例	
設置目的	地域の伝統的な生産技術の保存、伝承を行うことにより、地場産業の育成、振興を図り、もって地域経済の活性化に資すること。	
公共施設再配置実施計画の方針		民間譲渡
担当部署 (問合せ先)	部 署 名 電話番号 E-mail	金城支所産業建設課 0855-42-1233 k-sangyou@city.hamada.lg.jp

総合評価	総合コメント
A	【運営状況】
	年間を通じて継続的に神楽製品の製作及び販売、和紙の生産・販売を行っておりますが、昨今の物価高騰による節約傾向や神楽関係の製品販売の落ち込みによって758千円の赤字となりました。その中でも、紙漉き体験、絵付け体験のほか、新たな体験としてコースターの製作体験に取り組みました。
	【業務履行状況】
	各事項について、協定に基づき適切に実施されています。 施設運営においても、適切な報告がなされており、市と連携した管理がされていました。また、利用者目線で施設内の整備や来館者への対応も適切に行われていました。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和6年度 モニタリングレポート(波佐地場産業技術研修センター)

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
A	「地域の伝統的な生産技術の保存、伝承による、地場産業の育成及び振興による地域の活性化」という施設の目的について、法令を遵守しながら、和紙原料の栽培や紙漉き体験等を実施し、地域振興と産業振興に寄与した運営が行われています。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:25	適正率:100.0%	要努力等:0
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:13	適正:13	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
S	本施設には、サービス利用者10人に対して、管理者(非常勤)1人、サービス管理責任者(非常勤)1人、職業指導員(常勤、パート)4人が配置され、施設運営にかかる適正な組織体制が確立されており、条例及び法令を遵守した運営が行われていました。 施設設備については、定期的な安全点検を実施されており、また、事故等の発生時の危機管理マニュアルの整備を自主的に行うなど、緊急事態に迅速に対応できる体制を構築していました。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
B	波佐、七条地区の休耕田での和紙原料の栽培を行い、原材料の自主確保に努めました。昨今の物価高騰による節約傾向や神楽関係の製品販売の落ち込みによって758千円の赤字ではありましたが、その中でも、紙漉き体験、絵付け体験のほか、新たなるコースターの製作体験に取り組みました。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	226,849円	0円	△757,528円	△333.9%	-

※前年実績(計画)が「0」または「△(マイナス)」の場合、対前年(計画)比較を「-」としています。

令和6年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	波佐地場産業技術研修センター			施設NO	19
所在地	浜田市金城町波佐イ425番内1				
開設年月	昭和61年12月(昭和61年11月築)				
設置条例	浜田市波佐地場産業技術研修センター条例				
設置目的	地域の伝統的な生産技術の保存、伝承を行うことにより、地場産業の育成、振興を図り、もって地域経済の活性化に資すること。				
施設概要	敷地面積	3,815.00㎡	延床面積	① 435.20㎡ ② 464.44㎡	
	施設内容	① 鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造平屋建瓦葺 講習室・実習室・事務室・展示ホール ② 木造2階建瓦葺 紙工芸実習室・作業場			
	事業内容	伝統芸能(石見神楽)製品の製作・販売 和紙の生産 和紙原料の栽培			
公共施設再配置実施計画の方針			民間譲渡		

2 指定管理者

団体名称	社会福祉法人 いわみ福祉会				
団体代表者	理事長 室崎 富恵				
団体住所	浜田市金城町七条ハ559番地2				
指定期間	令和4年4月1日	～	令和7年3月31日		
選定方法	指名	評価制度の導入			—

3 運営状況

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	260	268	269	267	99.6%	99.3%
開館時間(時間)	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～16:00	9:00～16:00	-	-

4 利用実績

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
					前年度対比	計画対比
のべ入館者数(人)	367	319	350	294	92.2%	84.0%
内 紙漉き体験	6	10	0	0	0.0%	-
内 絵付け体験	36	45	50	45	100.0%	90.0%

5 事業収支

収入

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
					前年度対比	計画対比
指定管理料	699,000円	699,000円	699,000円	699,000円	100.0%	100.0%
利用料金収入	31,800円	32,040円	50,000円	39,630円	123.7%	79.3%
事業収入	5,417,706円	7,353,635円	8,000,000円	6,877,170円	93.5%	86.0%
その他収入	295,403円	139,892円	450,000円	301,100円	215.2%	66.9%
収入計(A)	6,443,909円	8,224,567円	9,199,000円	7,916,900円	96.3%	86.1%

支出

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
					前年度対比	計画対比
【人件費】	4,948,408円	5,330,613円	5,780,000円	5,746,469円	107.8%	99.4%
賃金	2,798,373円	2,480,955円	2,850,000円	2,820,876円	113.7%	99.0%
指導員給与	1,838,408円	2,445,716円	2,500,000円	2,538,536円	103.8%	101.5%
福利厚生費	0円	25,080円	30,000円	0円	0.0%	0.0%
法定福利費	311,627円	378,862円	400,000円	387,057円	102.2%	96.8%
【管理費】	2,274,170円	2,667,105円	3,419,000円	2,927,959円	109.8%	85.6%
当期材料費	793,861円	1,060,188円	1,000,000円	880,191円	83.0%	88.0%
外注加工費	207,355円	176,400円	0円	0円	0.0%	-
器具什器費	0円	0円	350,000円	316,842円	-	90.5%
消耗品	94,871円	105,326円	300,000円	209,214円	198.6%	69.7%
光熱水費	666,203円	650,926円	800,000円	739,455円	113.6%	92.4%
燃料費	113,234円	126,636円	150,000円	107,796円	85.1%	71.9%
修繕費	15,400円	0円	50,000円	0円	-	0.0%
損害保険料	30,400円	32,810円	100,000円	93,830円	286.0%	93.8%
通信運搬費	127,317円	103,702円	150,000円	112,294円	108.3%	74.9%
受注活動費	1,500円	1,320円	30,000円	5,000円	378.8%	16.7%
賃借料	5,700円	0円	30,000円	6,680円	-	22.3%
租税公課	0円	0円	0円	0円	-	-
雑費	25,414円	40,882円	149,000円	115,501円	282.5%	77.5%
仕掛品棚卸増減	0円	111,000円	0円	30,500円	27.5%	-
減価償却費	32,515円	32,515円	60,000円	59,156円	181.9%	98.6%
消費税	160,400円	225,400円	250,000円	251,500円	111.6%	100.6%
支出計(B)	7,222,578円	7,997,718円	9,199,000円	8,674,428円	108.5%	94.3%

収支差引(A-B)	△778,669円	226,849円	0円	△757,528円	△333.9%	-
-----------	-----------	----------	----	-----------	---------	---

余剰金等の精算ルール(協定事項)

協定書で定めていません。